

八尾市消防本部寝具賃借仕様書

1 賃借寝具類

掛布団（羽毛）、夏掛布団、敷布団、毛布、枕、包布、敷布、枕カバー

2 契約数量

掛布団（羽毛）又は夏掛布団、敷布団、枕（以下「布団類」という。） 1日79組

毛布 1日79組（6(3)の期間については1日2枚×79組とする。）

包布、敷布及び枕カバー（以下「シーツ類」という。） 1日213組

3 納入場所

- (1) 八尾市高美町5-3-4 八尾市消防署 本署
布団類39組、毛布最大78組、シーツ類98組（予備2組含む）
- (2) 八尾市西山本町3-6-18 八尾市消防署 山本出張所
布団類7組、毛布最大14組、シーツ類22組
- (3) 八尾市志紀町西2-1-3 八尾市消防署 志紀出張所
布団類12組、毛布最大24組、シーツ類30組
- (4) 八尾市栄町2-3-10 八尾市消防署 栄町出張所
布団類7組、毛布最大14組、シーツ類23組
- (5) 八尾市千塚2-191 八尾市消防署 高安出張所
布団類7組、毛布最大14組、シーツ類20組
- (6) 八尾市亀井町2-7-7 八尾市消防署 亀井出張所
布団類7組、毛布最大14組、シーツ類20組

4 契約日

令和8年6月1日（月）

5 契約期間

令和8年6月1日（月）～令和9年3月31日（水）

6 各種使用期間

- (1) 令和8年6月1日～おおむね令和8年9月30日
夏掛布団・敷布団・枕・シーツ類
- (2) おおむね令和8年10月1日～令和8年11月30日
掛布団（羽毛）・敷布団・枕・毛布1枚・シーツ類
- (3) おおむね令和8年12月1日～令和9年3月31日
掛布団（羽毛）・敷布団・枕・毛布2枚・シーツ類

※ 使用期間は目安です。気候等により変動する可能性があります。

7 交換

布団類は、本市消防本部が指定した時期に1回交換を行うものとする。

8 クリーニング

シーツ類については、2週間に1回業者の負担において洗濯及び補修を行い衛生かつ清潔なる寝具を供するものとする。

9 その他

シーツ類の取外しについては、職員が行い各種類毎にとりまとめて仮眠室へ置いておきます。取付けについても職員で行いますので交換用シーツを仮眠室まで運んでください。